

奥州市告示第 332 号

奥州市（水沢区）市営浄化槽整備事業に関する実施方針（平成 18 年奥州市告示第 218 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 11 月 7 日

奥州市長 相 原 正 明

特定事業の選定に関する事項 1 事業内容に関する事項中(4)事業実施のスケジュール(予定)を次のように改める。

(4)事業実施のスケジュール(予定)

平成 19 年 6 月	事業契約締結
平成 19 年 6 月	着工、完成後逐次管理開始
平成 27 年 3 月	全基数設置完了
平成 29 年 3 月	全事業完了

P F I 事業者の募集及び選定に関する事項中 2 募集及び選定の日程（予定）を次のように改める。

2 募集及び選定の日程（予定）

平成 18 年 11 月中旬	事業者募集要項の公表・配布、説明会及び質問受付並びに質問・回答配布
平成 18 年 12 月中旬	提案書受付
平成 19 年 2 月下旬	事業予定者の決定、事業提案の評価及び事業者の選定並びにこれらの結果公表